

令和5年度 第5回あきたまるとAターンフェア

～みんな秋田で暮らそう！働こう！～

開催要領

秋田県あきた未来創造部移住・定住促進課
秋田労働局職業安定部職業安定課
公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

1. 趣旨

秋田県への移住・就業の促進を目的に開催するフェアであり、移住を検討する際に必要となる暮らしや仕事の情報を総合的に提供するとともに、県内企業との就職マッチングを行うものです。

2. 開催日時

令和6年2月3日（土）正午～午後4時（開場：午前11時30分）

3. 開催場所

東京都立産業貿易センター浜松町館 2階展示室

4. 主催

秋田県、秋田労働局、公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

5. 共催

秋田市

6. 内容

各種ブース・コーナーを設置します。

（1）個別相談・面談ブース

- ・移住相談ブースとして、市町村・県庁各課・業界団体等25ブース程度、仕事相談ブースとして、企業60ブース程度とし、出展者ごとに個別相談・面談対応します。
- ・県移住及び就職相談員による総合相談ブースを設けます。
- ・学生就活相談ブースを設けます。
- ・相談・面談時間は1組25分以内とします。

（2）その他

- ・PCを活用した職業適性診断とコンサルタントによる解説を実施します。
 - ・各種パンフレット等の資料配架コーナーを設置します。
 - ・Aターン（移住）に関心を持ってもらえるようなステージ・コーナーイベントを実施します。
- ※詳細については特設Webサイトにて周知します。

7. 参加者（来場者）

（1）対象

秋田県や地方への移住・就業を検討している方、関心がある方 等

※一般・学生、家族、知人問わず。

- (2) 参加費
無料

(3) 参加方法

①事前来場登録

- ・特設W e b サイトオープン後、事前来場登録を受け付けます。
- ・事前来場登録をせずに当日参加することも可能ですが、入場時の登録を必須とします。

②企業個別面談予約

- ・特設W e b サイトで個別相談・面談の予約を受け付けます。(事前予約推奨)
※市町村・県庁各課・業界団体等の相談の事前予約は実施しません。

③来場前相談

- ・特設W e b サイトから来場前の事前相談を受け付けます。

参加者向けスケジュール

月 日	内容
令和6年 1月 上旬	特設W e b サイトオープン及び事前来場登録開始
	特設W e b サイトにて企業面談の予約受付開始
2月 3日(土)	「あきたまるごとAターンフェア」開催

8. 出展者

(1) 対象

- ①市町村、県庁各課、業界団体等
- ②次の条件を満たす企業
 - ・「あきた就職ナビ」に登録していること
 - ・出展申込時点で有効なAターン求人の登録があること(申請中も可)
 - ・学生に対しても企業情報の説明が可能なこと

- (2) 出展料
無料

(3) 募集数

- ①市町村、県庁各課、業界団体等 25程度
- ②企業 60程度

(4) 出展申込方法

- ①市町村、県庁各課、業界団体等

<募集期間>

令和5年11月22日(水)から12月5日(火)正午まで

<申込方法>

- ・回答フォームより出展希望を回答してください。
- ・募集案内は、令和5年11月22日(水)に、対象となる市町村、県庁各課、業界団体等へ、メールで送付します。

<その他>

- ・市町村、県庁各課、業界団体等の募集に関する事務は、秋田県移住・定住促進課が実施します。
- ・申込受付期間内に定数を上回った場合は、申込者の中から全体のバランス等を勘案の上、

選定し、令和5年12月11日（月）にメールでお知らせします。

②企業

<募集期間>

令和5年12月4日（月）午前9時から12月5日（火）正午まで

<申込方法>

- ・令和5年12月4日（月）午前9時に公開される、「あきた就職ナビ」マイページ内「お知らせ」の申込フォームから申込みください。

<その他>

- ・企業の募集に関する事務は、公益財団法人秋田県ふるさと定住機構が実施します。
- ・申込受付期間内に定数を上回った場合は、申込者の中から、業種・地域バランス等を勘案の上、選定し、令和5年12月11日（月）にメールでお知らせします。
- ・申込後にメールが届かない場合は、ふるさと定住機構までお問い合わせください。
- ・期間内に定数に達しない場合は、募集期間を延長する場合があります。

（5）特設Webサイト掲載情報

①【対象：市町村、県庁各課、業界団体等】

出展申込時にご案内する提出物、提出方法にて提出してください。

②【対象：企業】「あきた就職ナビ」掲載情報の整備

出展申込時点で「あきた就職ナビ」に掲載されている企業情報・求人情報を特設サイトへ掲載しますので、出展申込までに登録情報の不備がないように整備をしてください。

なお、企業・求人情報については、フェア特設サイト開設後から開催直後まで不特定多数の方が閲覧できる状態となりますこと、ご了承ください。

（6）ブース仕様

【主催者側が用意するもの】

- ①長テーブル×1（W1,800×D900×H740mm） ②椅子×4 ③バックパネル×1
- ④出展者名の表示 ⑤電源1口

【出展者側が用意するもの】

- ①ポスターや椅子カバー等装飾品 ②配布用のチラシやパンフレット
- ③ノベルティグッズや自社製品等業務説明に必要なもの ④必要に応じ感染防止関連備品

※参加者にとって魅力的に映るブース装飾をお願いします。

※会場入口および会場内にアルコール消毒は設置します。

（7）フェア後の対応について

個別面談の事前予約者が事前予約枠を超える場合等、出展企業に対し、フェア後に別途、面談の調整をお願いする場合があります。

出展企業が今回の面談者と後日、別途面接する場合は、下記に留意してください。また、フェア後には当日の面談状況の確認及びフェア開催から一定期間経過後、今回の面談者の選考状況等をお伺いいたします。

①Aターン登録者の場合

事前に紹介状を発行されていない方と後日面接を希望する場合は、「あきた就職ナビ」を通じて応募した上で紹介状の交付を受けるよう促してください。

②簡易登録者及び未登録者の場合

「あきた就職ナビ」から応募ができないため、「あきた就職ナビ」への登録を勧奨いただくか、他の応募方法をご案内ください。

(8) その他

- ・出展者向け事前ガイダンスを1月上旬頃に実施します。
- ・プレイベントとして「あきた移住・交流メタバース万博」上で出展企業紹介（企業動画の配信）を実施します。出展企業決定後、あきた就職ナビ上での募集を予定しています。（先着10社、要件：企業PR動画を持っていること）

出展者向けスケジュール

月 日	内容
令和5年11月22日（水）	市町村、県庁各課、業界団体等の出展募集開始
12月 4日（月）	企業の出展募集開始
12月 5日（火）	正午 出展者募集（企業）締め切り
	正午 出展者募集（市町村、県庁各課、業界団体）締め切り
12月11日（月）	出展可否（市町村、県庁各課、業界団体、企業）のお知らせ
令和6年 1月 上旬	特設Webサイトオープン
	企業面談の予約受付開始
	出展者ガイダンス（オンライン）の実施
2月 3日（土）	「あきたまるごとAターンフェア」開催

9. その他会場における留意事項

- ・会場内にはアルコール消毒を設置しますので、適宜手指の消毒に活用ください。
- ・参加者へのマスクの着用は要請しませんが、マスクの着用が必要な方等への配慮をお願いします。
- ・来場者の回遊促進のため、出展者ブースの人員は多くなりすぎることをないようにご配慮ください。